

～くらしの最低保障引き下げにNO!～

「生活保護基準引下げ違憲訴訟」

## 第3回期日

2015年7月22日(水) 13:30～

さいたま地方裁判所(C棟 105号法廷)

「くらしの最低保障引き下げにNO!」一斉行動

浦和駅前アピール行動 11:00～12:00(浦和駅西口・東口前)

傍聴行動 12:30～ (さいたま地裁前)

\*傍聴のために地裁前に並びます。傍聴希望者多数の場合は抽選になります。

裁判応援・報告集会 13:40～15:30(埼佛会館)

会場 埼佛会館 (さいたま市浦和区高砂 4-13-18)

内容 \*裁判概要

\*みんなで語ろう、暮らしや願い ～参加者のリレートーク～

\*第3回期日報告

一昨年8月、生活保護基準が切り下げられました。今年4月まで3回に渡り、最大で10%の削減がなされました。生活保護基準は、最低賃金や年金、就学援助など多岐の制度に影響が及びます。そうした重要な「暮らしのものさし」が根拠なく決められ、国民の暮らしが脅かされる事態を、何とか押し留めようと25人の人たちが訴訟に立ち上がりました。

多くの人たちとつながり、我が国の「健康で文化的な最低限度の生活」を問うこの訴訟の勝利をめざしていきましょう。 「生活保護基準引下げ反対埼玉連絡会」 代表 寺久保光良

<お問合せ>さいたま司法書士事務所(広瀬)

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 1-10-6 ベルセ高砂 404 TEL 048 (815) 6978 / FAX 048 (815) 6977

<振込先> 支援カンパを募集しています

埼玉りそな銀行 桶川支店 普通預金4598116

生活保護基準引下げ反対埼玉連絡会 会計 飛鳥井 行寛

